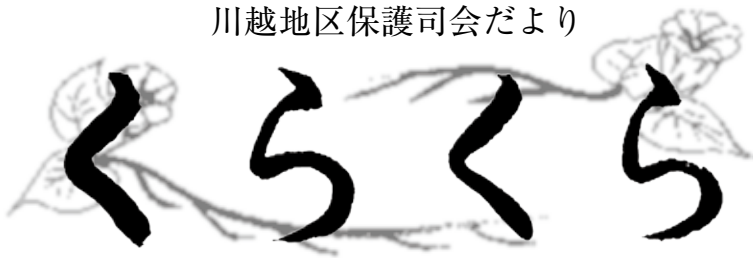


生

人はみな
生かされて
生きてゆく

川越地区保護司会だより



第11号

令和4年7月1日

編集・発行
川越地区保護司会

事務局
坂戸市役所
福祉総務課内



川越市における社会を明るくする運動

川越市長 川合 善明

川越地区保護司会の皆様方におかれましては、日頃から更生保護活動を通じて犯罪のない社会づくりにご尽力を賜わり、心から感謝申し上げます。

さて、川越市における社会を明るくする運動につきましては、保護司会等の団体で構成される、川越市社会を明るくする運動推進委員会が中心となって、百万灯まつり会場や川越駅周辺における啓発活動を実施しておりますが、直近2年間は、新型

コロナウイルス感染症の影響により、対面による啓発活動から、市民センター等の窓口での啓発物の配布に形態を変更して実施しております。

また、川越市では令和3年3月に地域福祉計画に包含する形で、再犯防止推進計画を策定いたしました。保護司会を始めとする関係団体の活動支援や、関係機関との連携を図ることで、再び罪を犯さない環境の整備を促進してまいりますので、保護司の皆様におかれましては、より一層のお力添



わが市の社明運動について

富士見市長 星野 光弘

川越地区保護司会の皆様方におかれましては、日頃から更生保護活動を通じ、犯罪のない明るい社会づくりにご尽力を賜り、心より御礼申し上げます。

りました。困難な状況下においても、保護司の皆様には、できる限りの活動を行っていただいておりますことに、重ねて御礼を申し上げます。

近年の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、社会活動が大きく停滞し、皆様の活動にも大きな影響を及ぼしました。本市においても、「社会を明るくする運動」として、駅頭活動や中学校での非行防止教室などを、例年7月に実施してまいりましたが、感染予防の観点から中止とな

さて、本市は、令和4年4月に市制施行50周年を迎えました。50周年を礎に、更なる魅力あるまちづくりを進めていくためには、皆様との連携を深め、犯罪や非行のない明るい地域づくりを推進していく必要があります。今後におきましても、なお一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。



総会前の「第1期統一研修会」研修風景
川越ラ・ボア・ラクテ=平田正夫撮影

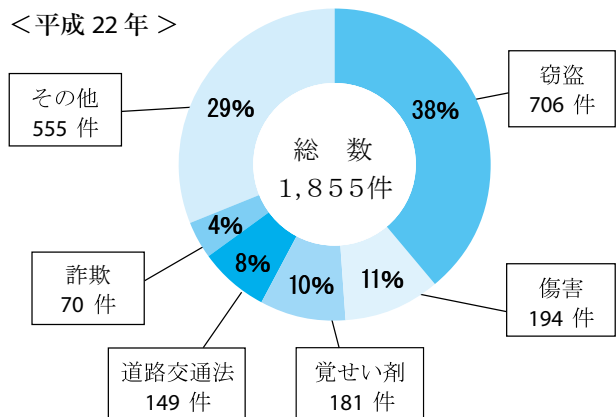
えを賜りますようよろしくお願いいたします。
結びに、川越地区保護司会の皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈りいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。

結びにあたり、川越地区保護司会の皆様方の益々のご健勝とご活躍を心からご祈念申し上げます。挨拶とさせていただきます。

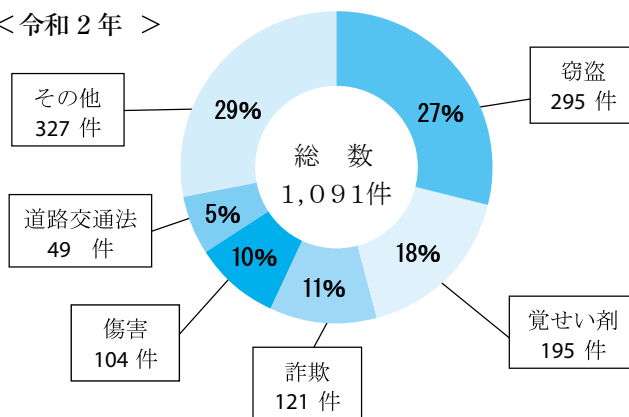
数字で見る埼玉県内の犯罪及び保護観察等の状況

1. さいたま保護観察所内の非行名・罪名新受件数(『さいたまの更生保護』平成23年版・令和3年版より)
 犯罪件数は減少傾向となっている中で「覚せい剤」と「詐欺」が実増しています。

<平成22年>



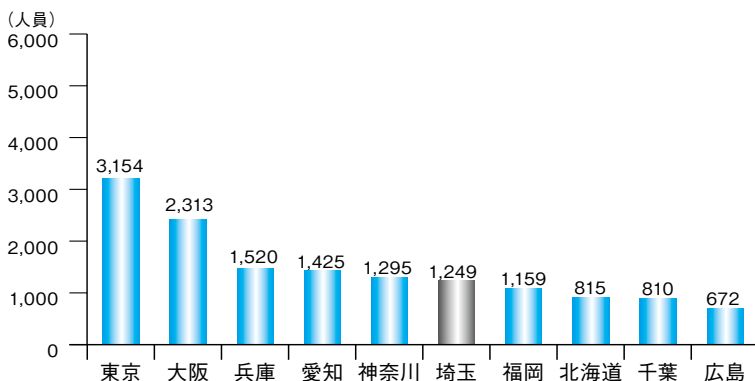
<令和2年>



2. 埼玉県の少年非行情勢について(『令和3年版少年非行白書』より)

検挙・補導人員は全国で22,552人で、埼玉県1,249人で昨年と異なり6番目となっています。内訳を見ると男女比率は、男子1,068人(85.5%)で・女子181人(14.5%)。罪種別では、窃盗犯が1位で635人(50.8%)となっています。前年度比では知能犯が増加しています。

都道府県別検挙・補導人員(令和2年)



年度別・居住地別検挙状況
(刑法犯少年の人口比)

	28年	29年	30年	元年	2年
川越市	3.5	3.4	2.5	3.3	2.0
坂戸市	5.8	6.1	3.4	3.2	2.9
鶴ヶ島市	9.2	5.3	3.1	2.4	2.9
富士見市	4.8	4.9	2.0	2.3	2.7
ふじみ野市	2.7	2.5	1.8	2.4	2.8
全国	4.5	3.7	3.4	2.9	2.6

*人口比とは14歳から19歳の人口千人当たりの検挙人員をいう。2年の埼玉県は2.8で全国の2.6を上回っている。

3. 地域別保護観察等の取り扱い状況(令和4年4月)

地域	項目	人口(千人)	保護司数(人)	保護観察(件)	生活環境調整(件)	合計	
						件数	一人当たり担当件数
川越		354	51	54	54	108	2.1
坂戸		100	17	15	18	33	1.9
鶴ヶ島		70	11	13	15	28	2.5
富士見		113	18	15	18	33	1.8
ふじみ野		113	13	14	24	38	2.9
川越地区		750	110	111	129	240	2.2
埼玉県		7,331	1,474	1,266	1,682	2,948	2.0

※令和4年4月1日現在の埼玉県統計課推計人口です。一部四捨五入しています。

*保護観察とは、罪を犯した人を一般社会で生活させながら、保護司が1か月に2回以上接触をし、生活上の助言や就労の援助などを行い、その立ち直りを助けることです。
 *生活環境調整とは、刑務所や少年院に収容されている人が、釈放後に社会復帰が円滑に果たせるように、帰住先の調査や家族・引受人、就職先などと話し合い、受け入れ態勢を整えてやることです。



環境犯罪学への招待 —環境作りで街を守る—

犯罪防止のもう一つの視点

犯罪防止を考えると、就学、就労といった犯罪に駆り立てる環境要因への働き掛けや、知的能力、性格特性といった社会適応上の負因となる個人要因への働き掛けを考えがちですが、ほかに、「犯罪を呼び込みやすい物理的環境」を改善するというアプローチも非常に重要かつ有効性が高いものとして挙げることができます。これには、犯罪に強い建物や街を作っていく視点からのものと、自分たちの街を自分たちで守るという住民意識を高める視点からのものがあり、環境犯罪学という分野で研究されています。保護司の活動と対応させれば、犯罪予防活動に該当するかと思います。

犯罪の生起する条件

犯罪は、①犯罪をする気のある人、②適当なターゲットとなり得る人ないし物、③それを見ている人(監視者)がいない、という3つの条件が、同じ時間に同じ場所にそろっているときに起きると言えます。①の犯罪をする気のある人を見分けることや彼らの行動をコントロールすることは困難ですが、②と③の条件に関してはある程度コントロール可能です。②については、犯罪多発地域には出向かず、行く必要のある場合には時間帯を選んだり、一人では行かないなどすることができます。また、財物を狙われないためには、(a)対象物の強化(高性能のカギ、割れないガラス、忍び返しなど)、(b)接近の抑制(門扉の設置、チェーンやロープの設置、オートロックなど)、(c)監視性の強化(監視カメラの設置、死角を作らない商品棚の配置など)、(d)領域性の確保(私有地という看板とフェンス、段差、夜回りの実施などによる地域管理の具体的意思表示)などの対応をすることができます。

そして、③の監視者の不在という条件ですが、これは、実はお金をかけて監視者を雇うなどしなくても解消することができます。ここに環境犯罪学の真骨頂があります。犯罪をする気のある人に、監視者がいるかもしれないと想像させるような環境設計をすればよいのです。つまり、建物や街並みの設計に一工夫を加えて、ただの通行人などの一般人を監視者に仕立て上げるのです。だから費用は掛かりません。分かりやすい例がコンビニエンスストアの設計です。ほぼすべてのコンビニエンスストアは、出入り口が道に向いていて、出入り口のある面は全面ガラス張りとなっています。そして、夜間も明るさ

を保っています。こうすることで、犯罪をする気のある人にとっては、道を行き交う人や車がすべて監視者となり得る人となります。また、週刊誌や雑誌は道に面したところに並べられ、それを手にしている人は外から見えますが、これにより彼らは立派なガードマンとしての役割を果たすことになります。店先にある喫煙所でタバコを吸う人たちも同様です。

公園を取り囲む垣根を金網に交換したり、集合住宅のベランダを取壊して公園など人の集まる方向に向けたり、奥まった場所には開口部を作らないなどの工夫も同様の意図からなされているものです。一人暮らしの女性が玄関に男物の靴を置いておくとか、物干しに男物の衣類を掛けておくなども簡単にできる防犯のための環境設計です。

守ることのできる空間

そして、環境犯罪学は物理的環境設計ばかりではなく、住民意識の喚起による環境設計も重視します。街が住民に守られているという印象を持たせることの防犯上の効果には非常に大きいものがあります。先に述べた領域性の確保を目に見える形にすることで、犯罪をする気のある人に、この街は住民により守られていると意識させるわけです。街を犯罪から守ることは潜在的犯罪者・非行少年を顕在化させないことにもつながります。これは「割れ窓理論」として知られる理論のエッセンスです。割れ窓理論は、決して早期発見、早期厳罰を主張するものではなく、割れた窓を放置することで、その建物や街は逸脱行為を事実上許容していると思わせてしまうことなく、その建物や街が住民によりしっかり管理されていることを示すために、割れ窓はすぐに修理すべしという理論です。ゴミにも、落書きにも、たばこのポイ捨てにも同じことが言えます。

保護司の活動のうちの犯罪予防活動は、住民に自分たちの街を自分たちで守るという意識を喚起させることが重要となります。街の清掃ひとつをとっても、防犯上の意味合いを意識できるようにすることが求められます。また、犯罪を誘発しそうな場所の発見、そうした場所への街灯やガードレールの設置などの対策を住民主体で推進することなども防犯意識の向上につながるはずです。

(駿河台大学心理学部教授 川邊 譲)

「地域とともにある学校」をめざして

「おはようございます！」子どもたちのあいさつには、人の心を明るく元気にする力があります。約2年前、小中学校が3ヶ月にわたり休校になった際、そのことをより深く痛感しました。静まり返った校舎は閑散とし、とてもさみしく感じました。学校が再開され、校舎に子どもの声が戻ると、そのパワーの凄さを改めて感じたものです。新型コロナウイルス感染症は私たちの生活を大きく変えました。特に学校では、子どもたちの活動を制限することも多く、「我慢」を強いることになりました。大きな声で話してはいけないという指導は、「あいさつ」さえも遠慮がちにしまったかもしれません。このような時代において、学校の課題は様々挙げられますが、私が強く思うことは「人と地域のつながりの大切さ」です。携帯電話やインターネットの普及は多くの世界を広げた一方、人と人・心と心のつながりが薄れてしまったようにも感じています。

少し前は、友人の家に電話するときには誰が出るかわからないため、緊張しながら受話器を取り、「〇〇さんはいますか？」と伝えて、ようやく話ができる。こうした大人との会話から自然と社会のマナーを感じ取る、といったことが日常でした。しかし、携帯電話が普及し、このような光景はほとんどなくなりました。SNSを通して自分だけのコミュニティを作ったり、相手を指定して電話ができたりするからです。近所の人から家

族同然のように叱られる経験も減りました。文明の利器により子どもたちを取り巻く環境は変わり、ますます先行きが不透明になってきていると感じますが、だからこそ必要なのは心のつながりであり、未来をつくる子どもたちを、地域全体で育てていくということだと考えます。そのために、学校はいかに地域へ情報を発信していくか、いかに地域のことを知っていくか、そしていかに地域とともに教育を推進していくかを考える必要があります。本市では、学校運営協議会を効果的に運用し、委員の参画意識を高めることで、「地域ぐるみで子どもを育てる」ことを推進しています。登下校時に何気なく交わす毎日のあいさつから、小さな変化に気づくこともあることでしょう。そのような時、気軽に学校へ情報提供ができる環境があれば、自然と子どもたちは地域の人のつながりや、「地域に守られている」ということを実感するはずで

す。コロナ禍にあっても、心のつながりは大切にしたいものです。元気なあいさつが響きわたる地域の中で、『子どもによって地域が活かされ、地域によって子どもが育まれていく』。本市では引き続き、「地域とともにある学校」を目指し、子どもたちが明るい未来を築いていけるよう、人とのつながりを大切に教育を推進していきます。

(鶴ヶ島市教育委員会教育長 松井克彦)



社会を明るくする運動(社明運動)

第71回「社会を明るくする運動」埼玉県作文コンテストの入賞者

小学生の部 及び 中学生の部 ともに入賞者なし

「未成年者取消権」をご存じですか？

大谷英二

「未成年者取消権」とは、未成年者が契約をするときは、法定代理人(親権者又は未成年後見人)の同意が必要となっています。同意を得ずして契約した場合、原則として契約を取り消すことができるとされています。

令和4年3月31日までは、18歳も19歳も「未成年者取消権」で保護されていましたが、令和4年4月1日からは、成人年齢が満20歳から満18歳に引き下げられましたので、悪質業者に狙われる危険が生じるようになりました。

新聞報道によると与野党6党は、5月13日に国会内で会合を開き、「AV出演被害防止・救済法案」の素案を取りまとめました。毎日新聞の記事によりますと、

「年齢・性別を問わず、AV公表後1年間(法施行後2年間に限り2年間)は無条件に契約を解除できるとする内容で、契約の不実告知には3年以下の懲役刑も盛り込んだ。」とのこと。

成人年齢の引き下げにより、新成人となった18歳、19歳が悪質業者に狙われAVへの出演を強要されるなどの被害が増える恐れが指摘され、被害防止の観点から与野党が協議していました。今国会会期末の6月15日までに成立を目指しているそうです。

新法第4条 (成年)年齢十八歳をもって、成年とする。

新法第5条 (未成年者の法律行為) 未成年者が法律行為をするには、その法定代理人の同意を得なければならない。

2 前項の規定に反する行為は、取り消すことができる。

支部だより



わがまちの 新任保護司発掘

ふじみ野支部「ふじみ野市の新任保護司発掘」

「市内の27歳の男性から保護司になりたい」と保護観察所に連絡があり、早速、前支部長と調査に行くことにしました。電話をしてもメールをしてもなかなか連絡が取れませんでした。連絡がついて分かったことは、①アパートで一人暮らし、②休みは月曜日のみとのことでした。面接して更に分かったことは、保護観察所の研修には行けそうにないとのことでした。現在支部には13名の保護司しかいません。喉から手が出るほど欲しいと思い、荒川方式でどうかと投げかけてみましたが、保護観察所からは例外中の例外ということで、新人発掘には繋がられませんでした。(大谷英二)

鶴ヶ島支部「鶴ヶ島市の新任保護司発掘」

鶴ヶ島支部では、事務局の福祉政策課の方々と連携して進めています。現在定員15名に対して、11名の保護司が活動しています。

新任の発掘においても、全員が常にアンテナを高くはり、情報を集め共有し進捗状況を確認しています。一朝一夕にはいきませんが、ふさわしい方がいらした時には、根気強く働きかけ、活動を理解していただき、納得して快諾をいただくことを心がけています。新任保護司の方の不安を少なくするために複数担当にしたり、先輩保護司のノウハウを伝達しています。また、コロナ禍でも感染対策をして支部独自の研修会を開催し情報共有を図り、やりがいのある活動に取り組めるようにしています。(鶴ヶ島支部)

富士見支部「富士見市の新任保護司発掘」

富士見支部では、現在、在職者18名で定数は20名ですので、2名の欠員となっています。新型コロナウイルス感染拡大以前(もう3年前になりますが)は、支部内で研修会や懇親会も活発に行われており、保護司同士の情報交換の中で目ぼしい方が見つかる就直接伺って、勧誘することもできました。

しかし、ウイズコロナ下では、非常に難しくなっています。被保護者との面接すら以前のようにできなくなっていますので。当支部の現任保護司は、幸いにも比較的年齢が若い方が多いため、ここ数年は人員的には、大丈夫と思われそうですが、高齢化は、あつという間に進行しますので、行政とも連携しつつ、情報交換の場が、今よりも多く設定できるよう努めてまいりたいと思います。(久米原 明彦)

川越支部「川越市の新任保護司発掘」

川越支部は、総勢50名の保護司の数だが、ここ数年で入れ替わりが懸念される。そこで支部では、6つのグループに分けリーダー・副リーダーを中心に研修・保護司の発掘に取り組んでいる。コロナ禍のため活動は控えているが、地域ごとに6名から10名ぐらいで構成され保護司人材育成に寄与している。保護司の任期も本人の希望に応じて78歳になる前日まで再任が可能となり、犯罪予防のため世論の啓発に6つのグループの意義ある活動を促進していきたい。(佐々木俊道)

坂戸支部「坂戸市の新任保護司発掘」

坂戸市では、現在17名の保護司が活動しています。本市の定数20名に対し、欠員は3名です。保護司の人材確保・発掘は喫緊の大きな課題です。

本市では「社会を明るくする運動」の強調月間である7月に、啓発運動としてリーフレット等の配布を行うほか、市広報に特集記事を掲載してもらい、保護司の活動を周知する取組を行っています。

最近では、保護司を題材としたテレビドラマや映画等も制作され、多くの方に活動を知ってもらえる機会が増えていることから、機会を捉えて、新任保護司の発掘に繋がっていききたいと思います。(長野佐七)

表題『くらくら』の意味

川越地区保護司会だよりのタイトル『くらくら』は、広報部会が提案し、理事会の承認を経て決定しました。

保護司会広報誌ともなると、内容はどうしても堅くなり、せめてタイトルくらいは柔らかくというのが部会の総意でした。

さて、その音に秘めた意味合いの第一は、「苦楽苦楽」です。

もとより保護司の仕事は対象者から面接をすっぱかさされたり、こちらの意に反し刑務所に引き戻されたりと、何かと苦労が多いものです。そんな中、対象者が更生し、職にも就いてくれれば、これは大いなる喜びであり、楽しみでもあります。その二つを掛けた言葉が「くらくら」です。

第二は「蔵蔵」。川越とくれば蔵造りの街。この全国的イメージを表題に借用しました。そして、第三が、欲張り過ぎと言われるかもしれませんが、クラクラするほどの魅力ある広報誌にしたいとの願望です。

文字の背景には、さつま芋の茎、葉さらには花までが描かれています。川越特産のさつま芋の蔓に、引っ張られても簡単には切れない絆の強さをイメージしたものです。

(光地英隆)

(創刊号6頁から転写しました。)

川越地区保護司会活動報告

専門部会

・総務部会

・研修部会

・犯罪予防活動部会

・更生援助活動部会

・広報部会

0回
0回
0回
0回
6回

令和三年度 保護司等の表彰者

藍綬褒章受賞

原田 恒義 (富士見)

法務大臣表彰

伊東 陽子 (坂戸)

岡田 佐智子 (坂戸)

田邊 純子 (川越)

水宮 恒 (富士見)

矢部 幸次 (富士見)

令和三年度 保護司の異動

退任 中武 春雄 (ふじみ野)

令和4年度 事業計画

- 5月 第1期統一研修会・懇談会(中止)
川越地区保護司会総会(書面決議)
- 7月 第72回社会を明るくする運動:
各支部にて実施
- 9月 第2期統一研修会(鶴ヶ島市)
- 10月 施設参観研修(協議)
- 11月 第3期統一研修会(富士見市)
第69回埼玉県更生保護大会
(戸田市文化会館)25日(金)
- 1月 第4期統一研修会・新年会(川越市)

下記の問題については、それぞれの相談窓口へ

◆「STOP!いじめ」に関する相談は一人で悩まず相談しましょう
よい子の電話教育相談
子供専用(18歳以下) 0120-86-3192 へ
保護者専用 048-556-0874 へ

◆「非行防止」に関する相談は非行防止相談室=鑑別所で心理職の職員が担当。子育てに悩む親や教師、少年自身などの相談を一般向けに受け付けています。相談や来所の予約は、さいたま少年鑑別所 048-862-2051 へ
全国共通相談ダイヤル 0570-085-085 へ

◆「違法薬物?」に関する相談はホワイトテレホンコーナー 048-822-4970 へ
ヤングテレホンコーナー 048-861-1152 へ

◆「薬物問題に悩むご家族の方々」はNPO法人 埼玉ダルク家族会 048-823-3460 へ

◆「犯罪被害」に関する相談は彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター 総合対応電話 048-862-0001 へ

編集後記

◆「くらくら第11号」をお届けします。
◆新型コロナウィルスが収束しないばかりか、こともあろうに平和の祭典「北京オリンピック」が「北京パラリンピック」が開催されている最中に、ロシアがウクライナに攻め込み戦争が始まりました。武器を持たないウクライナの一般市民が虐殺されています。これは、「ロシアのウクライナ侵略」です。
◆この侵略戦争で、二つのことを思い出します。一つは、1945年8月8日に「日ソ中立(日ソ不可侵)条約」を一方的に破棄し、満州に侵攻したソ連軍のことです。もう一つは「乃木さん

久保田 正己 (ふじみ野) (以上 5月24日付)
新井 望 丕 (川越) (以上 8月31日付)
小高 英之 (川越) (以上 11月30日付)
小島 洋一 (川越) (以上 12月1日付)

のしりとりの歌」です。
それは、「陸軍の乃木さんが凱旋す、雀、目白、ロシヤ、野蛮国、クロパトキン、金の玉、マカローフ、ふんどし締めた、高シヤツポ(帽子)、ポン屋売り、陸軍の乃木さんが云々」と続くしりとりの歌です。ロシアは、「人道回廊」の約束をしても一方的に反故にしていることからも明らかです。
◆「平和な日本に住んでいることを幸せと思わなければいけない」とつくづく感じさせられました。
◆巻頭には、川越市長川合善明さんの「川越市における社会を明るくする運動」と、富士見市長星野光弘さんの「わが市の社明運動について」と題しまして、原稿をお寄せいただきました。
また、コロナ禍の影響で昨年の参観研修・統一研修は中止となりましたので、総会前の統一研修会の懐かしい会場風景を掲載しました。
◆駿河台大学心理学部教授の川邊讓先生には、「環境犯罪学への招待」環境作りで街を守る」と題しまして、保護司の活動でもある「犯罪予防活動」について、やさしく解説して下さいました。先生は、元法務省少年鑑別所長、保護観察官・矯正局企画官等を歴任されておられます。

◆教育長バトンリレーは、今回が最終回になります。鶴ヶ島市の松井克彦教育長に「地域とともにある学校」をめざして」と題しまして、「あいさつの大切さ」と、人とのつながりを大切にした教育を推進しておられることについてお書きいただきました。
◆中国武漢で発生したと言われている「新型コロナウイルス」はなかなか収束の兆しを見えません。令和4年5月30日時点のジョンズ・ホプキンス大学の集計によると、世界の感染者数は実に5億2899万9千人を超え、死者数も628万7千人を超えてしまいました。
◆残念ながら、日本では下げ止まりがずっと続いています。ワクチンの接種も3回から4回へと回数が増えようとしています。
◆一刻も早く「新型コロナウイルス」が収束することを願って止みません。
◆また、国連がロシアの拒否権で抑止力を行使できず、無力に見えます。ロシアとウクライナの戦争は長期化の様相を呈しています。グテレス国連事務総長が停戦に乗り出しましたが、実現しそうもありません。
◆ウクライナからロシア軍が撤退し、平和な日が一刻も早く来ることを願って止みません。(大谷英二)

広報委員

- 守屋 裕子 (川越)
- 副会長 関根みどり (川越)
- 長野 佐七 (坂戸)
- 杉谷 大道 (坂戸)
- 会計 三嶋キヨミ (鶴ヶ島)
- 北堀 尚美 (鶴ヶ島)
- 八子 朋弘 (富士見)
- 久米原明彦 (富士見)
- 部長 大谷 英二 (ふじみ野)
- 野村 茂 (ふじみ野)